

VI. 安全重点施策

平成28(2016)年度には以下の項目を安全重点施策として定め、重点的に取り組みました。

安全管理規程に基づく安全管理体制の充実

- ・「安全方針」の周知徹底と安全意識の定着
- ・PDCAサイクルによる安全管理の方法について継続的に周知
- ・各職場における社員各々の役割と責任に応じた必要な知識・技術の習得及び向上

安全確保を最優先とする企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底

- ・各種運動及び点検の定期的な実施による社員への安全意識の浸透
- ・安全意識アンケート調査による社員の安全意識に関する浸透状況の確認
- ・安全意識アンケート調査の結果を踏まえた安全意識向上に関する取組みの継続
- ・経営トップ(社長)、安全統括管理者(都市交通事業本部長)及び各管理者(各部長)の巡視、講話、通達等の実施による安全意識の更なる向上とそれぞれの責務の遂行状況の検証及びコンプライアンスの徹底



鳴尾連立工事視察(社長)



非常呼集訓練時訓示(安全統括管理者)

安全意識アンケートの実施

平成22(2010)年度から、社員の安全への意識や各取組み等の周知度を確認するため、都市交通事業本部の社員全員を対象として、安全意識アンケートを実施しています。今後もこのアンケートを継続して実施し、結果を安全に係る施策等に反映させていきます。

【記入日】2016年 月 日

安全意識アンケート調査【2016年度】

都市交通事業本部

鉄道輸送の安全に関わる施策の一環として、社員の皆様の安全意識を調査させて頂き、今後の安全への取組みへの参考とさせて頂きたいと考えています。
ご協力の程、よろしくお願いたします。

■最初にご自身の所属部署等について、該当する項目の□にチェック(☑)してください。

1. 所属部 運輸部 電気部 車両部 工務部

2. 職場 運輸系： 東部列車所 西部列車所 梅田駅 尼崎駅
 甲子園駅 御影駅 神戸駅 新開地駅
 本社(教習所・運転指令室含む)

技術系： 現業(電気部尼崎各事務所・電力指令所、車両部工場・検車各職場、西宮保線・立体等現場事務所)
 本社(車両部車両課事務所・検車課事務所含む)

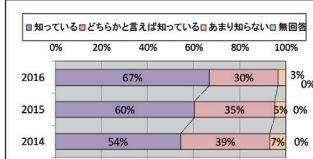
3. 階層 運輸系： 経営職
 指導職(指導職1級～指導職3級)
 実務職(特別実務職、上級実務職、実務職1級～3級)
 ※「出向受入社員：助役以上は指導職にチェック」、「嘱託社員：実務職にチェック」して下さい。

技術系： 経営職 指導職 実務職

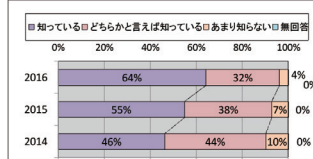
安全意識アンケート調査【2016年度】集計結果【都市交通 全体】

Q1. あなたは、会社が安全管理体制を敷き、安全管理規程【安全方針】の制定、安全施策2016に基づく取組み(教育訓練など)、安全報告書2016の公表などを実施していることを知っていますか。

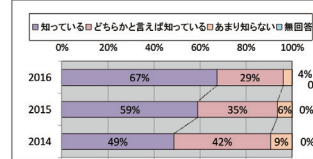
Q1-1. 安全管理規程【安全管理体制・安全方針】について



Q1-2. 安全施策2016について



Q1-3. 安全報告書2016について



- 10年以上15年未満
- 30年以上

チェック(☑)してください。

定、安全施策 2016 に基づく取

を知らない

《【重点取組項目】教育・訓練等を通じ、部門間の一体感を醸成しました。》

Ⅰ 安全推進報告会の開催

平成29(2017)年2月、安全推進報告会を初開催しました。これは、鉄道事業に関係する各部門が安全に関する活動や情報についてそれぞれ情報発信し、それを各部門の社員間で共有することによって、一体感の醸成に繋げていこうとする取組みです。



Ⅰ 過去の事故に学ぶ日

当社線内で発生した過去の事故等を風化させないために振り返りを行い、安全意識の向上を図ることを目的として、「過去の事故に学ぶ日」を2回実施しました。



Ⅰ 各部合同訓練の実施

平成28(2016)年12月、各部合同による電車線断線復旧訓練を実施しました。この訓練では、従来の電車線断線復旧に係る技能の維持・向上とあわせて、事故時における各部門での情報連携、各々の責任・役割の確認等、事故復旧作業時の一体感を醸成させることにも主眼を置いて取り組みました。



Ⅰ 安全報告書2016の教育

鉄道部門に所属する社員の更なる安全意識の向上を図るとともに、他部署の教育・訓練等の活動を知ることにより相互理解を深めることを目的として、「安全報告書2016」の内容について、各部合同参加の教育を実施しました。



事故の芽・ヒヤリハットに関する取組みの確実な運用の継続

鉄道運転事故やインシデントには至らないが、危険だと感じられる操業や作業をヒューマンエラー事象(作業手順誤り、運転操作誤り等)とし、また、事故やインシデントに至るおそれのある設備故障等をトラブル事象(施設・車両の故障、不具合等)として分類し、これらを事故の芽・ヒヤリハット事象として収集し、社内で共有しています。収集情報を分析し、原因の究明、対応策の検討を行うことで、同種事象の再発防止に努めています。

鉄道輸送の更なる安全性向上を図るための取組みとして、「安全目安箱」制度を導入し、各職場に「安全目安箱」を設置しています。この制度は、現場に潜む危険要因や操業中、作業中に気づいた「ヒヤッとしたこと」「危ないと感じたこと」などの情報を収集・共有することで、他の者への注意喚起や、必要に応じた対策を施し、事故を未然に防ぐ取組みです。

平成28(2016)年度は、収集した情報を部門や内容ごとに分類し、対応状況並びに改善事例とともに鉄道安全会議に報告する取組みを行いました。報告した内容を各部員へフィードバックすることで、「安全目安箱」制度の活用を更に促進しました。

なお、平成28(2016)年度は、設備の安全性向上、線路内への侵入防止、運転標識類の視認性向上など、全体で44件の情報が寄せられました。

◎「安全目安箱」に投函された情報からの改善事例1

[投函された情報]本線正蓮寺川桥梁の橋側歩道と軌道との間に開口があるため、足を踏み外すと転落するおそれがある。

[対策]開口部の一部を鋼板で塞ぐことで、安全な通路を確保しました。

改善前



改善後



◎「安全目安箱」に投函された情報からの改善事例2

[投函された情報] 久寿川駅西方に侵入防止柵がない部分があり、カメラで電車を撮影している人や小さい子どもが手を出したりしてヒヤッとした。

[対策] 新たに侵入防止フェンスを設置することで列車運行上の安全性を確保しました。

改善前



改善後



施設・車両の保守及び教育・訓練の管理状況の確認の徹底

施設や車両の保守管理及びこれを担う係員の教育・訓練の計画と実施結果を適宜、適切に確認し、これらの管理状況を確実に把握しました。

各部に対して安全統括管理者による査察を実施し、施設・車両の保守及び教育・訓練の管理状況の確認を行いました。

